

大阪 ぼしれん

発行所 社会福祉法人
大阪府母子寡婦福祉連合会
発行人 滝本 美津代
大阪市東成区中道1丁目3番59号
大阪府立母子・父子福祉センター内
電話 06(6748)0263
F A X 06(6748)0264
URL : <http://www.osakafu-boshiren.jp/bosh/>

11月号

(257号)

トピックス

- 1面 母子家庭母の集い
要望書
- 2面 カーネーション旅行
近畿地区母子寡婦福祉研修大会
会員募集

令和5年大阪府母子家庭母の集い

7月22日(土)大阪府母子・父子福祉センターに於いて「令和5年大阪府母子家庭母の集い」を開催しました。第1部では、各市町村から推薦された優良母子家庭の母23名と、永年勤続職員1名



決議案を提案する
北田・高田母子部代表(左から)

が理事長表彰を受賞しました。その後、中学3年生と高校1年生の会員の子ども2名が家族への想いや将来の夢を作文にして発表しました。1部の終わりに、母子部代表者がひとり親家庭や寡婦福祉の向上を図るため、府・市町村と国へ要望する「決議案」を提案し、参加者一同の賛同により採択されました。

第2部では、チャイルドラインすいた 伊東 利幸氏を講師に迎え、「子どもの声を聴ける大人」をテーマに講演があり、子どもから目を離しても決して心を離さないことを意識し、子どもの声を聴く大切さについて教えていただきました。会場の参加者は皆、うなずきながら熱心に聞き入っていました。最後に、リリーエコーが素敵な3曲を披露したのち、今日の日はさようならを今年は、全員で斉唱し、活気のあるものとなりました。来年も通常での開催が行われるようお願い、閉会となりました。

要望

7月22日(土)「大阪府母子家庭母の集い」に於いて採択された決議を要望書とし、9月13日(水)大阪府知事に提出しました。当日は、吉田福祉部長、福本子ども家庭局長、神山子育て支援課長、他担当課に面会。連合会からは、滝本理事長、東屋母子部会長等6名が出席し、大阪府ひとり親家庭医療費助成制度の改定やひとり親家庭の雇用について要望しました。詳細は右記のとおり。

また、ひとり親家庭の現状や経験談を聞いていただき、大阪府からは、「生の声を聞いて取り組みに繋げ、改正していけるよう努めたい」とのお言葉をいただきました。



吉田福祉部長に要望書を手渡す滝本理事長

要望書

令和5年「大阪府母子家庭母の集い」において、母子家庭及び寡婦福祉の更なる向上を図るため参加者一同の総意により次の事項を決議し、その実現を関係機関に強く要望します。

〈府・市町村へ要望するもの〉

- 一、大阪府ひとり親家庭医療費助成制度については、親子の健康が自立の基盤となることから、なによりも将来を担う子どもの健やかな育成を図るため、この制度の現行要件を維持することはもとより、所得要件については同居親族の所得ではなく、本人のみ所得を基準とされたい。また、22歳までの大学生等とその保護者に対して、ひとり親家庭医療費助成制度延長を大阪モデルとして創設されたい。
- 二、母子家庭の母等の雇用にあたっては、就業の支援に関する特別措置法に基づき自治体や地元企業で正規雇用の拡大を図るなど、正規雇用施策の積極的な取組みを促進されたい。
- 三、ひとり親家庭の就業環境の整備を図るため育児保

〈国へ要望するもの〉

- 一、児童扶養手当制度については、生活実態に合わせ見直しされたい。
- 二、所得制限の収入認定額を緩和されるとともに同居親族の所得要件を廃止されたい。
- 三、第二子以降の手当の拡充を図られたい。

育・病後児保育を少なくも中学校区に1カ所は実施し、利用方法も簡素化されたい。

四、放課後児童クラブについては、母子家庭の母等が安心して子育てと就業の両立が出来るよう優先的利用と母の所得に応じた利用料金減免及び、高学年までの利用引上げを市町村において格差なく整備を図られたい。

五、ファミリー・サポート・センター事業を利用するひとり親世帯については、親の所得に応じて利用料金の軽減を図られたい。

六、母子家庭の母等の雇用対策事業等として母子・父子福祉団体が運営する公共施設内等の売店や自動販売機の設置については「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び「特別措置法」の理念に基づき優先して許可されたい。

- ③子どもが進学する場合18歳到達後の年度末から大学や専門学校卒業時まで支給期間を延長されたい。
- 二、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、雇用の拡大が図られるよう、雇率の制度化や地元簡事業者への協力要請など、積極的な正規雇用施策を講じられたい。
- 三、養育費の支払いの義務を法律によって強化するとともに、国による養育費の立替え払い制度などを創設されたい。
- 四、「ひとり親家庭及び寡婦の医療費助成制度」については、自己負担額や助成内容が居住地にかかわらず格差のないものとなるよう、国による新たな助成制度を創設されたい。

令和5年九月十三日

大阪府知事

吉村 洋文 様

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

理事長 滝本 美津代

8/5

カーネーション旅行



夏真っ盛りの8月5日(土)～6(日)1泊2日で親子総勢75名が参加し滋賀県奥びわ湖へ行ってきました。まず琵琶湖博物館で日本最大の湖である琵琶湖の生い立ちや人と生き物の関わりについて親子で楽しみながら学びました。次に向かった体育館では、連合会母子部主催のミニ運動会を開催しました。ラジオ体操の後、3チームにわかれ、親子借り人競争、親子2人3脚、4人1組リレー、後ろ向きリレーを汗だくになりながら競い盛り上がりしました。一生懸命に取り組む子どもたちの笑顔がとても印象的でした。ホテルで夕食後、親子に分かれての交流会において、親はひとり親家庭ならではの悩みの共有や、体験談を披露するなど活発に意見交換し、充実した時間を過ごしました。



琵琶湖博物館にて



焼き板 (作品)

一方、子どもたちは満天の星空の下で手持ち花火や吹き出し花火をしました。幅広い年齢層の子ども達が参加していましたが花火で一気に打ち解けていました。

2日目に予定していたカヤックは台風の影響で中止となり、とても残念でしたが勾玉作りと焼き板づくりに分かれ体験スタート！どちらも力と根気が必要で大変な作業でしたが、子ども達はそれぞれ思い描いた素敵な作品に仕上げました。首に下げたり、大切に握りしめたり、飾る所を考えながら、力作を親やスタッフに誇らしげに見せていました。台風の影響でスケジュール通りにはいきませんが、親子、親同士、子ども同士交流を深めた思い出に残る旅行となりました。

10/15

令和5年度 近畿地区母子寡婦福祉研修大会(兵庫県)

去る令和5年10月15日(日)「兵庫県民会館けんみんホール」に於いて、参加者360名が集い、近畿地区母子寡婦福祉研修大会がハイブリット形式で開催されました。式典・行政説明の後、研修討議は、コーディネーターに社会学者(博士)・専門社会調査士の神原 文子氏と助言者に子ども家庭庁支援局家庭福祉課ひとり親家庭等支援室課長補佐 竹内 宏和氏と他3名を迎え、今大会のテーマ①「目指そう 自立、活かそう支援策」②「母子と寡婦、共に育む子どもの未来」③「すべての子どもに笑顔と希望を！」について自身の専門分野の視点から情報やアドバイス等をお話されました。研修討議では、各府県市より発言者5名がひとり親として歩んでこられたさまざまな体験談や想いを話されました。神原氏からは、ひとり親と子どもが安心して暮らせる社会にはまだなっていない。自立とは、人に頼ること、行政に頼ることも必要です。子育てを終えた皆様にもひとり親や寡婦の福祉の向上に力を貸していただきたい。と目頭を押さえながら熱く語られました。



その後、決議、大会宣言と満場一致で採択され、閉会となりました。

会員募集中!

ホームページを
ご覧ください!



各市町村に母子会があり、それぞれ独自にいろいろな交流事業等を実施しています。

大阪府母子寡婦福祉連合会ホームページでは、ぼしれんの活動内容として、各市町村の母子会活動内容がご覧いただけます。

母子会に入会して、一緒に活動してみませんか? 入会希望の方は連合会ホームページから申込みできます。

ぜひ、お住いの市町村の活動内容をご覧ください、行事等の参加をお待ちしています。

共同募金

赤い羽根募金

10月1日～12月31日



大阪府・青少年育成大阪府民会議

11月大阪府は
まな月な
な秋のこ
ども

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号
大阪府立母子・父子福祉センター内

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/bosh/>



ホームページ
二次元コード



LINE
二次元コード

現在 LINE は情報発信のみです